

令和4年度 横浜南陵高等学校不祥事ゼロプログラム検証

1 プログラム策定状況

(1) プログラム策定体制について

前年度の実施結果に基づき、令和4年度のプログラムを策定。

(2) 課題項目

- ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）
- ② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）の防止
- ③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
- ④ 体罰、不適切な指導の防止
- ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑥ 個人情報の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧ 業務執行体制の整備（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑨ 財務事務等の適正執行

2 不祥事ゼロプログラムの達成業況及び取り組むべき課題

- ① 月一回の不祥事防止会議と職員会議終了後に不祥事防止研修会を開催し、職員の不祥事防止の意識を高めることができた。
- ② 朝の打合せでの各グループからの不祥事防止標語の発表や、各職員間での声掛けを行うことで事故防止効果を高めることができた。
- ③ 成績処理や個人情報の取り扱いにおいては事故防止体制の徹底と検証による更なる防止体制の強化が図れた。今後、他の項目に関しても検証体制を徹底していく。
- ④ 良好な職場環境の確保に向け、「風通しの良い職場づくり座談会」を実施。さらに参加者を増やして効果を上げるために、開催時期や複数回の実施を検討する。

3 不祥事防止研修会の実施状況等

課題	目標	実施状況	達成状況
① 法令遵守意識の向上	教育職員としての自覚をもち、公務外における行動についても信用を損なわないよう、公務外非行を未然に防止する。	・コンプライアンス意識の醸成（4月22日） ・服務規律の遵守（9月2日）	○
② 職場のハラスメントの防止	他者の人権を尊重し、良好な職場環境の維持・確保に努め、ハラスメントを防止する。	・風通しの良い職場づくり座談会（12月23日） ・職場のハラスメント防止（1月27日）	○
③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒の人権を尊重し、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	・STOP!ザ・セクハラ/わいせつな行為（6月6日） ・不祥事防止研修会「わいせつ・セクハラ行為根絶のために」（7月20日） ・不祥事防止研修会の振り返り（8月24日）	○

④ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重した指導を行い、不適切な指導や体罰を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・性被害の影響について理解を深める研修（4月22日） ・体罰、不適切な指導の防止（9月30日） ・生徒指導提要の改定について（1月27日） 	○
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類に係る事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験・成績処理の事故防止（6月24日） ・定期試験の実施調査・検証（1学期期末、2学期中間） ・進路に関する提出書類・配付書類の点検強化（10月5日） ・入学者選抜に係る研修会（1月13、19、20日） 	○
⑥ 個人情報の管理、情報セキュリティ対策	県個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正管理と流出を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の個人情報の取扱い（7月15日） ・個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ（11月2日） ・ペーパーレス化の更なる徹底と個人情報の取り扱いの強化（11月9日） 	○
⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規を遵守し、安全意識を高め、交通事故の発生を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転の根絶（12月21日） ・自家用自動車の児童・生徒等の同乗について（12月21日） 	○
⑧ 業務執行体制の整備	県教育委員会～事故・不祥事防止3か条～（こころがまえ編）を徹底し、不祥事の発生を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員のサービスと学校の危機管理に係る研修講座」の伝達講習と資料の共有（10月5日） 	○
⑨ 財務事務等の適正執行	県の会計基準に沿って、公費・私費・部活動費等の適正かつ公正な管理及び執行を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・私費会計事務処理に係る事故・不祥事防止研修会（6月24日） ・適切な私費会計の取扱い（11月25日） 	○

4 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況等令和5年度の課題（学校長意見）

令和4年度は、わいせつ・セクハラ行為の根絶を筆頭に、法令遵守意識の向上、職場のハラスメント、体罰、不適切な指導の防止等について、定期的な研修や職員同士の声かけ等の組織的な取組により、適切な教育活動を実践することができた。特にわいせつ事案や不適切指導の根絶については、「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」の内容を折に触れて確認し、教職員に周知徹底するとともに不祥事防止に対する意識高揚に努めてきた。

また、入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止については、継続して課題を明確にし、相互チェック機能の維持強化に努め、不祥事を未然に防止した。

令和5年度も、引き続き不祥事防止会議を適切に開催し、企画・立案・研修・点検の機能を十分に発揮して風通しのよい職場環境を保持することで、教育公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識を醸成しつつ、教職員の孤立や過度なストレスを生まないよう、職場全体で助け合い、不祥事が皆無である職場づくりに取り組む。